

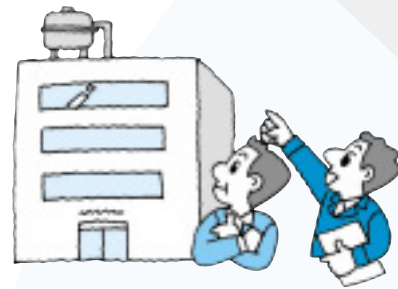
特集 安全でおいしい水をお届けするために



小規模貯水槽の適正管理

ビル等の貯水槽は、施設管理者が適正な管理を行うように法律で義務付けられていますが、過去に調査を行ったところ、清掃等の適正な管理をされていない施設が多く見られました。

そのため水道局では、お客さまに水道水を安心して飲んでいただくために、小規模貯水槽の訪問点検・啓発活動を実施するとともに、ホームページや広報紙を通じて、お客さまへのお知らせを積極的に行っています。



水道事業の最大の目標は、

「お客さまに安心してお飲みいただける水を常にお届けする」ということであり、水質基準に適合した安全でおいしい水を安定的に供給

するため、高松市水道事業基本計画（高松市水道ビジョン）の『安全な水の供給』に基づき、①小規模貯水槽の適正管理、②水

質管理体制の充実、③3階への直圧給水・3階以上の

建物への直接給水の普及、④鉛製給水管の解消、

これら4つの施策を着実に推進します。



3階への直圧給水 } の普及 3階以上の建物への直接給水 }

水道の安全性向上、貯水槽の管理問題の解消、貯水槽を設置しているスペースの有効利用や省エネルギーの推進等によるお客さまサービスの向上のために、3階への直圧給水・3階以上の建物への直接給水をご利用いただけるようになりました。

新築や増改築時はもちろんのこと、小規模貯水槽の管理についてお悩みの方は、是非導入をご検討ください。

なお、導入する際には、給水管の口径や配水管の水圧等に一定の条件があります。詳しくは水道局までお問い合わせください。



水質管理体制の充実

水源から蛇口までの水道システム全般にわたり、平常時の定期的な管理から緊急時の危機管理まで、迅速・適切な対応が行えるように、水質管理体制の整備・強化を図っています。

この一環として、日本水道協会が高い信頼性と技術力を持つ水質試験所に与える、水道GLP（優良試験所規範）の認定取得を目指しています。水道GLPの認定取得後は、「優良試験所」として、より信頼性の高い検査を行います。

●平成20年度水質検査計画(案)へご意見をお寄せください

水道局では、平成20年4月から実施する水質検査計画の策定を進めています。現在、平成20年度水質検査計画(案)をホームページ上で公表していますので、ご意見をお寄せください。



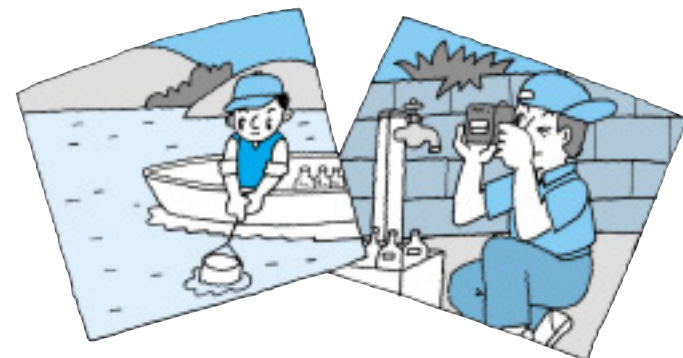
【水質検査計画策定の流れ】

○「水質検査計画」とは何ですか？

お客さまにいつでも安全でおいしい水をお飲みいただけるように、水質検査の項目、地点、頻度などを示した計画のことです。水質検査の適正化や透明性を図るために、法律で「水道局は、新しい年度の前に水質検査計画を策定する」とこととされており、この水質検査計画に沿って水質検査を行います。

○何故、意見を公募するのですか？

水質検査計画は毎年見直しを行うのですが、その中で、右図（水質検査計画策定の流れ）のとおり、お客さまからのご意見を今後の計画に反映させるプロセスが組み込まれており、お客さまにとって水質検査をより身近なものにしていきたいと考えています。



高松市水道ビジョンの6つの基本方針の1つ

安全な水の供給

- ① 小規模貯水槽の適正管理
- ② 水質管理体制の充実
- ③ 3階以上の建物への直圧給水 } の普及
- ④ 鉛製給水管の解消



鉛製給水管の解消

平成15年4月1日から、水道水中の鉛濃度の水質基準値が1リットル当たり0.05mg以下から0.01mg以下に強化されました。これは、WHO（世界保健機構）の飲料水水質ガイドラインに沿ってそれまでの基準をさらに強化したものです。

水道水に鉛が含まれる主な要因は、蛇口や水道メータ、鉛製給水管からの溶出です。特に、鉛製給水管を使用されているご家庭では、4～5時間以上水道を使用していない場合、使い始めの水（滞留水）は一時的に鉛が溶出し、基準値を超えることがあります。

暫定的な対策としては、使い始めの水をバケツ1杯程度（約12リットル）、洗濯や風呂、散水等の飲用以外の用途にお使いいただくことですが、根本的に解決するためには、鉛製給水管の引き替えをしていただくことが必要です。

水道局では、平成10年から鉛製給水管引替工事助成金制度を設け、鉛製給水管の解消を促進してきましたが、現在でも約12万戸の建物で鉛製給水管が使用されています。この度、鉛製給水管の解消をより一層促進するために、助成制度をさらにご利用いただきやすい内容に改正しました。建物を増改築される場合や下水道の工事をされる場合等には、是非この制度を利用いただき、鉛製給水管の引き替えをご検討ください。

このほかにも、鉛製給水管を年間4,000件引き替えることを目標として、①漏水事故発生率の高い路線の引き替え、②下水道布設に伴う配水管の移設工事による引き替え、③漏水修繕工事による引き替え、④配水管の布設替えによる引き替え、等により積極的に引き替えを行っています。

